

## 第27回 静岡県市町対抗駅伝競走大会 大会要綱

- 主催 静岡陸上競技協会、静岡新聞社・静岡放送  
 共催 静岡県、静岡県教育委員会、(公財)静岡県スポーツ協会  
 特別後援 (公財)静岡県市町村振興協会、静岡市  
 後援 参加市町、参加市町議会、参加市町教育委員会、参加市町体育協会・スポーツ協会、静岡州市長会、静岡市町村会、静岡州市議会議長会、静岡市町村議会議長会、静岡県校長会、静岡県高等学校長協会、静岡県私学協会、静岡県高等学校体育連盟、静岡県中学校体育連盟
- 協力 静岡県警察、陸上自衛隊隊妻駐屯地第 34 普通科連隊、国土交通省静岡国道事務所、(公社)静岡県看護協会、静岡市自治会連合会、静岡市清水区各地区交通安全会、静岡市交通指導員会、静岡市清水地域連合交通安全推進本部長会、静岡市スポーツ推進委員連絡協議会、静岡市清水区連合体育会、日本ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区・清水地区、長谷通り商店街振興会・同周辺自治会、しずおか RC、清水健走会、麻機学区体育振興会、西奈南学区体育振興会、NTTDコモショップ静岡安東店、しずおか焼津信用金庫長谷支店、原会計事務所、JA静岡市あさはた支店、(株)JA静岡市やすらぎセンター、鳥坂自治会、サーラ物流(株)静岡事業所、サクライ石油(株)鳥坂 SS、(株)合同物流、飯田庵原地域包括支援センター、セントケア清水、静岡市袖師生涯学習交流館、榊屋、(株)ミライサポート、鈴与自動車運送(株)、港トラック運送(株)、静岡市清水区役所、しずてつジャストライン(株)
- 運営協力校 静岡県立静岡高校、静岡県立静岡城北高校、静岡県立静岡東高校、静岡県立静岡西高校、静岡県立駿河総合高校、静岡県立静岡農業高校、静岡県立科学技術高校、静岡県立静岡商業高校、静岡市立高校、城南静岡高校、静岡雙葉中学校・高校、静岡北高校、静岡県立清水東高校、静岡県立清水西高校、静岡県立清水南高校、静岡市立清水桜が丘高校、静岡市立城内中学校、静岡市立清水第六中学校、静岡市立清水第七中学校、静岡市立葵小学校、静岡市立清水袖師小学校
1. 主 旨 本大会は東海道四〇〇年祭を契機とし、県内市町の活性化及び市町相互の更なる交流の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を図ると共に本県スポーツ選手の発掘・育成・強化、更に県民の体力向上等を目的として実施する。
  2. 期 日 2026年12月5日(土) (午前10時00分スタート・雨天決行)
  3. コース 県庁本館前～駿府城公園～長谷通り～麻機街道～流通センター前～北街道～清見寺～南幹線～草薙陸上競技場「12区間 42.195km」(関係機関との協議により変更する場合がある)
 

第1区	3.673km	県庁本館前～中堀2周～駿府城公園二之丸橋	中学生・高校生(女子)
第2区	1.903km	駿府城公園二之丸橋～中堀1周～駿府城公園二之丸橋	小学生(男子)
第3区	1.715km	駿府城公園二之丸橋～中堀半周～草深橋～西草深町東交差点	小学生(女子)
第4区	3.549km	西草深町東交差点～麻機街道～JA 静岡市あさはた支店	中学生・高校生(女子)
第5区	6.855km	JA 静岡市あさはた支店～流通センター前～北街道～鳥坂自治会館	高校生(男子)
第6区	3.911km	鳥坂自治会館～北街道～清水六中	40歳以上
第7区	3.564km	清水六中～北街道～袖師生涯学習交流館	中学生(男子)
第8区	3.020km	袖師生涯学習交流館～清水清見瀧公園	中学生(女子)
第9区	1.619km	清水清見瀧公園～榊屋	小学生
第10区	3.051km	榊屋～さつき通り～清水区役所	一般(女子)
第11区	4.310km	清水区役所～南幹線～清水七中	中学生・高校生(男子)
第12区	5.025km	清水七中～南幹線～草薙陸上競技場	一般(男子)
  4. チーム編成 (1) チームは市町単位とする。政令市は原則区単位とするが、区の連合チームも可とする。  
(但し、行政区を再編した浜松市は、24回大会のチーム編成での参加を27回大会まで認める。)  
(2) チーム名は市・町名とし、複数出場の場合は市・町名の後に地域名などで区別すること。  
(3) チームは監督1名、コーチ1名、選手21名以内とする。  
(4) チーム関係者は大会運営関係者を兼務できない。
  5. 参加資格 **I 参加選手は、県内各市町に在任・在勤・在学する者、またはした者及び県内各市町の出生者とする。**
    - (1) 各選手区分の年齢規準は下記の通り。
      - (a) 小学生区分の参加選手は、2014年4月2日以降に生まれた者。
      - (b) 中学生区分の参加選手は、2011年4月2日から2014年4月1日までに生まれた者。
      - (c) 高校生区分の参加選手は、2008年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者。
      - (d) 一般区分の参加選手は、2008年4月1日以前に生まれた者。
      - (e) 40歳以上区分の参加選手は、1986年12月5日以前に生まれた者。
    - (2) 人口70,000人未満のチームは、一般(女子)区分に、中学・高校生を出場させることができる。但し、中学生は2年生以上とする。※人口は前年の10月1日を基準とする。
    - (3) 選手選出が困難なチームは、その市町が、所縁があると認めた者を選出できる。(別紙)**II 選手選考は、選手本人が希望する参加資格を優先とする。参加資格は、以下の中から選ぶ。**
    1. 現住所 2. 勤務地・在籍校所在地 3. 出生地 4. 出身校 5. 保護者の現住所 6. 所縁(ゆかり)

Ⅲ 選手が揃わない場合、参加資格Ⅰの条件を満たしている者で、本人の希望があれば、人口70,000人未満の選手選考が困難なチームにエントリーすることができる。人口は前年の10月1日を基準とする。(別紙)  
※参加資格において、判断しにくい場合は事前に資格審査委員会に相談すること。

6. 競技方法 (1) 本大会は、2026年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走規準並びに、本大会要綱・申し合わせ事項により実施する。  
(2) 参加チームは「大会競技規則」及び「大会注意事項」を遵守すること。  
(3) 市町対抗とし、市の部・町の部の2部制(但し、同時スタート)とする。  
(4) 引き継ぎにはタスキを用い、タイム測定はタスキに埋め込んだチップで行う。  
(5) 各区間は、エントリーを正式に受理された走者が走らねばならない。違反した場合は失格とする。
7. 選手登録 10月14日(水) 17時00分までに所定の方法で届け出ること。  
(1) エントリーシステムに登録した時点で、チーム及び参加選手は下記16項を承諾したものとする。  
(2) エントリー情報(参加資格・住所・所属など)は、選手登録時点のものとし、その後の変更はできない。
8. オーダー表 正式オーダー表はエントリー選手から選出し、所定の方法で監督会議当日の昼12時までに提出すること。
9. 選手変更 選手変更は、本要綱の「参加資格」ならびに「大会競技規則及び注意事項」に従うこと。
10. 表彰 (1) 市・町対抗の2部制とし、優勝チームには優勝旗・優勝杯・県知事杯(それぞれ持ち回り)を授与し、静岡県市町村振興協会杯、協賛社杯、賞状、メダルを1位から3位までのチームに授与する。  
(2) 市の部は10位まで、町の部は6位までを入賞とし表彰する。  
(3) 区間1位には区間賞を授与する。(市・町の部ともに)  
(4) 前年大会よりタイムの上げ幅が伸長した市の部上位3チーム以内、町の部上位2チーム以内に『敢闘賞』を授与する。(入賞チームおよび市町合併等で前年より大幅にチーム編成を変更したチームは対象から除く。)  
(5) チームを人口別に6つのゾーンに区分けし、そのゾーン内で1位のチームに『ふるさと賞』を授与する。  
(但し、入賞および敢闘賞を受賞したチームは対象から除く。)
11. 監督会議 12月4日(金) 16時00分から 静岡新聞放送会館 4階会議室(静岡市駿河区登呂3-1-1)
12. 開会式 12月4日(金) 監督会議内で開会を宣言する
13. 表彰式 12月5日(土) 14時予定 草薙体育館「このはなアリーナ」(静岡市駿河区栗原19-1)  
全チーム、登録選手と監督・コーチは必ず出席すること。
14. 併催事業 12月5日(土) 12時50分から 草薙陸上競技場(静岡市駿河区栗原19-1)  
エントリーした小学生の補欠選手を対象に、草薙陸上競技場において男女別1500メートル競走を行う。
15. チーム担当 (1) チーム担当者は、各市町の職員または各市町のスポーツ協会(体育協会)の職員とする。  
(2) 各チームは、チーム担当者の氏名・所属・連絡先を大会事務局に登録すること。  
(3) 大会事務局はチーム担当を窓口とし、チームと情報を共有する。
16. 個人情報及び肖像権の取扱い (1) 大会エントリーシステムに登録した個人情報は、大会運営と報道のために利用し、目的以外に使用しない。  
(2) 参加選手の氏名・所属などは、公式プログラム及び大会成績、大会報告書、大会ホームページ等に掲載する。  
(3) 本大会の写真は、報道機関等による新聞・テレビ・雑誌及びホームページ等に公開することがある。  
(4) 本大会の映像は、報道機関等による放映及び大型スクリーンやインターネット等で配信することがある。  
(5) 本大会の写真は、主催者が認めた写真販売会社によって写真販売することがある。
17. その他 (1) 主催者は参加者全員を被保険者としスポーツ保険に加入する。  
(補償範囲は大会参加中および往復途中の怪我に限り、疾病および感染症罹患は補償の限りではない。)  
(2) 主催者は競技中に生じた事故の応急処置は行うが、事故後の責任は負わない。  
(3) 選手・付き添いの配置は主催者が行う。  
(4) 選手は大会までに医師の診断を受けること。(2026年内に職場や校内健診で異常がなければ必要ない。)  
(5) 本大会の開催日は、12月第1日曜日の前日の土曜日とする。

【大会事務局】 静岡県市町対抗駅伝競走大会事務局 TEL:054-284-9094 FAX:054-284-9095

〒422-8033 静岡市駿河区登呂3丁目1番1号(静岡新聞社・静岡放送 地域ビジネス推進局内)

メールアドレス ekidenjimukyoku@gmail.com

2026.5.13

# 別紙【大会要綱】

## 5. 参加資格

### I の(3).『所縁』とは、次に該当する者のことである。

※資格の大原則は「参加選手は、県内各市町に在住・在勤・在学する者、またはした者及び県内各市町の出生者とする。」を満たすことである。

- ①選手が過去、その市町から本大会に参加登録したことがある者。
- ②選手が過去、その市町に在住・在勤・在学していた者。
- ③選手本人の三親等以内の血縁者が、その市町に在住・在勤・在学する者、またはした者及びその市町の出生者。

以上は、26回大会より運用

Ⅲ. 選手が揃わない場合、参加資格 I の条件を満たしている者で、本人の希望があれば、人口70,000人未満の選手選考が困難なチームにエントリーすることができる。人口は前年の10月1日を基準とする。

### 6.競技方法(3)市町対抗とし、市の部・町の部の2部制とする。

これをもとに

- ◇現在または過去、本人の在住・在勤・在学の所在地が市であれば、人口70,000人未満の希望する市のチームに、町であれば、希望する町のチームにエントリーができる。
- ◇この規定は、9月中旬以降の活用を目途とする。